

NEWSLETTER #123

研究例会報告

- p.1 2019 年度 第 4 回 関西地区例会報告柴台弘毅
p.3 2019 年度 第 1 回 中部地区例会報告有國明弘・畑陽子・輪島裕介

Information

- p.5 IT・広報担当理事より
p.5 事務局より
p.6 『ポピュラー音楽研究』vol.24 原稿募集

2019 年度 第 4 回 関西地区例会報告 柴台弘毅

2019 年度 第 4 回 関西地区例会

日時：2019 年 11 月 15 日(金)17:00~20:00

会場：関西大学 千里山キャンパス 第三学舎 A404 教室

報告者：

邵 倩（関西大学大学院社会学研究科博士課程前期課程）

阪本有佳子（関西大学大学院社会学研究科博士課程前期課程）

近 祥伍（大阪大学大学院文学研究科博士前期課程）

本例会では、関西大学大学院、大阪大学大学院に在学する 3 名の大学院生が修士論文構想報告を行った。例会当日は、関東からの参加者や学部生を含め、20 名以上の会員が参加した。

報告 1.「中国における『限韓令』下の K-POP アイドルファン—インターネットでつながるファン・コミュニティー」邵 倩（ショウセイ）（関西大学大学院社会学研究科マス・コミュニケーション学専攻博士課程前期課程 2 年）

邵氏の報告は、インターネット上のコミュニティサイト「K-POP ファン応援ステーション」に集う中国の K-POP ファンの意識と活動内容の分析を通じて、限韓令（げんかんれい：2017 年に開始された韓流コンテンツの国内流通を制限する政策）が続く中国における K-POP ファン・コミュニティーの構造を明らかにしようとするものである。当日は邵氏の修士論文の第 4 章「中国『限韓令』下における K-POP 文化」の内容を中心に報告が行われた。

報告では、まず、研究概要、限韓令の詳細と発令経緯、限韓令が中国のマスメディアや音楽産業に与えた影響が示された。次いで、限韓令の発令以前の中国における K-POP ファン、およびファン・コミュニティーについて、それぞれの類型や規模、日韓との比較、邵氏が実施したインタビュー調査結果などが示された。最後に、限韓令下の中国において、K-POP と政治問題とを切り離して捉えながらファン活動を継続する者と、K-POP のファン活動を辞

めて自国のアイドルを応援し始める者が出現したことが示された。

報告後フロアとの間で、中国の K-POP ファンはアーティストの政治的な動向と恋愛・結婚の動向のどちらに強い関心を抱くのか、先行研究と今回の発表内容との関連性、韓国籍を持たない K-POP アイドルの扱い、ファン同士の関係性やファン活動における WeChat や微博の使用法などについて、質疑応答が交わされた。

報告 2. 「ジャパニーズ・テクノのオリエンタリズム— YMO を中心に—」 阪本 有佳子（関西大学大学院社会学研究科マス・コミュニケーション学専攻 博士課程前期課程 2 年）

阪本氏の報告は、YMO (Yellow Magic Orchestra : 1979 年～1983 年にかけて活動した坂本龍一、高橋幸宏、細野晴臣による音楽グループ) の活動実践が海外でどのように受容されたのかについて、彼らが利用した意図的なオリエンタリズム表象に注目し、日本国内、および海外 (アメリカ、ヨーロッパ諸国) の新聞や雑誌記事を用いて分析・考察するものである。当日は、阪本氏の修士論文の第 2 章「先行研究の検討」と第 4 章「欧米諸国における YMO の受容の実態」の内容を中心に報告が行われた。

報告では、まず、研究概要、欧米諸国における日本のポピュラー音楽の受容史が示された。次いで、エドワード・サイド (Edward W. Said)、ディヴィット・モーレーとケビン・ロビンス (David Morley and Kevin Robins) らの先行研究を参照し、エキゾチシズム (exoticism) とオリエンタリズム (orientalism) の概念、それらとポピュラー音楽との関わりが示されたのち、YMO の活動時期には既に海外から日本へテクノ・オリエンタリズム (techno orientalism) 的な眼差しが向けられていたとする阪本氏の見解が示された。そして、欧米諸国における YMO の受容実態について、数多くの文献資料を紹介しながら、彼らがシンセサイザーをはじめとする高度なテクノロジーを使用していたことへの評価、および、彼らが表象した東洋的な要素への評価が示された。最後に、欧米諸国における YMO は、新しい音楽としてだけでなくテクノ・オリエンタリズム的な視点からも捉えられていた、加えて、彼らが表象したオリエンタルな要素やエキゾチックな要素は少なくない数

のリスナーに受け取られていたとする、ひとまずの結論が示された。

報告後フロアからは、「YMO は海外で必ずしもオリエンタルなものとして受け取られていたとは言い難いという阪本氏の見解や、YMO に対する国内と海外との評価の違いを見出している点は面白い」という意見が挙げられたほか、フロアとの間で、研究内容と当時の国内外の音楽市場動向との関連などについて、質疑応答が交わされた。

報告 3. 「デイヴ・ブルーベック《ポイント・オン・ジャズ》分析——模倣、重畳、融合の側面から」 近 祥伍 (大阪大学大学院文学研究科文化表現論専攻 音楽学研究室 博士前期課程 2 年)

近氏の報告は、デイヴ・ブルーベック (Dave Brubeck : アメリカ合衆国カリフォルニア州出身のジャズ・ピアニスト、作曲家) が作曲した 2 台のピアノのためのバレエ組曲『ポイント・オン・ジャズ (Points on Jazz)』(1961) を対象とした分析的研究である。報告に際しては、近氏自身の日本語訳による『ポイント・オン・ジャズ』の楽譜の序文、同楽曲や関連楽曲の譜例と音源が紹介された。

報告では、まず、研究概要、ブルーベックの音楽キャリア、『ポイント・オン・ジャズ』の詳細が示された。次いで、『ポイント・オン・ジャズ』の楽曲分析に基づき、この作品を特徴づける基本的な要素は、(1)クラシック作曲家の様式の「模倣」、(2)旋律、和声、リズムなどを重ねる「重畳」、(3)様々な音楽ジャンルと様式の「融合」、という 3 つの作曲技法に還元されることが示された。最後に、研究完成に向けて、『ポイント・オン・ジャズ』は多様主義的な側面を持ち様々な音楽様式の交点となっていること、および、20 世紀の西洋音楽の潮流を組んだ作品であること、といった 2 つの軸を用いて考察を深めていく方向性が示された。

報告後フロアとの間で、結論部分で参照されるグラウト・パリスカ (Donald J. Grout and Claude V. Palisca) の議論とブルーベックとの関連、『ポイント・オン・ジャズ』の楽譜の存在をどう捉えるか、ジャズの人気ミュージシャンでもあったブルーベックをどのような視点で捉えるかなどについて、質疑応答が交わされた。

柴台弘毅 (関西大学・大阪音楽大学ほか非常勤講師)

2019年度 第1回 中部地区例会報告 有國明弘・畑陽子・輪島裕介

2019年度 第1回 中部地区例会

日時：2019年11月16日(土)13:30~17:30

会場：愛知県立大学・県立芸術大学サテライトキャンパス
愛知県産業労働センター 15階

報告者：

有國明弘(大阪市立大学大学院文学研究科後期博士課程)

畑陽子(愛知県立芸術大学大学院音楽研究科後期博士課程)

輪島裕介(大阪大学文学部・大学院文学研究科)

研究発表1：

ダンス必修化は何をもたらすか

——ストリート」と「学校」の狭間で生じる

ストリートダンスの諸問題——

有國明弘(大阪市立大学大学院文学研究科後期博士課程)

ラップやストリートダンスといった、海外でいわゆる「対抗文化」として誕生した音楽やスポーツは、日本でも若者を中心としたサブカルチャーとして受容され、今日ではそれらを実践する若者を街中やメディアでもよく目にするようになった。2012年からは、ストリートダンスが中学校保健体育でのダンス必修化で学校教育に取り入れられ、授業や部活動、さらにはオリンピックの競技種目化も現実味を帯びてきているほど、社会的・国際的な関心の高まりとともに、サブカルチャーの影響力は、看過できないほど大きくなっている。

ストリートダンスと同様にヒップホップの文脈を背景に持つラップ・ミュージックは、そのミクロな生産過程の分析を通じて、文化のグローバル化/ローカル化の過程から外来文化が独自に発展していく動態を描写するのに適切な研究対象として、研究蓄積がなされている。しかし、先にみたストリートダンスの今日的な展開、音楽文化とダンスの関係性から考えても、それがどのようにして日本に流入・受容され、独自の価値をもつにいったのかについて明らかにすることは、重要な論点である。また、本報告で特筆すべき点は、学校教育における必修化をはじめとした公的機関によるグローバル化/ローカル化によ

って、ストリートダンスが学校化・制度化され、独自文化へと昇華されていく過程を捉えようとしている点である。

既存の教育社会学的研究では、サブカルチャーを媒介にした集団への準拠は、若者にとって消極的に機能するものとして描き出され、社会も彼らを「不良」のように扱ってきた。しかし、教育カリキュラムへと組み込む際には、ストリートダンスのルーツにある「対抗文化」的側面はあらゆる手段で不可視化され、そうした文脈からの解離、健全なダンス文化への変容実践が確認できる。その例として、報告者は日本の学校教育で必修化され、学校現場で実践されているストリートダンスに関する取り組みを事例に、学校という場で生じうるストリートダンスの文化をめぐる政治の複雑性についての論点整理を試みた。

学校教育においてダンスが導入されたのは明治時代からであり、現行のカリキュラムにおいてもダンス教育の性格は「富国強兵」政策下での身体訓練の域から脱しているとは言えず、今なお密かに脈々と継承されてきている証拠として、報告者はストリートダンスがマスメディアのように全員が一斉に同一の動きをさせるためにコレオグラフィ化し、運動性のみが焦点が当てられフィットネスと化しているストリートダンスの現状を提示した。加えて、ストリートダンス部の競技大会の規約の事例では、現代社会が生徒らに一番求めるスキルとしてコミュニケーション能力と適応能力を養い、立派な社会人となるためのツールとしてダンスが位置づけられ、教育におけるダンスの価値観は、個性を自由に表現することに重きを置くヒップホップ文化の文脈とは対照的な言説を構築するのに寄与していた。また、学校でのストリートダンスの指導をめぐるのは、文部科学省が後盾として、教員を対象とした講習会を全国で実施したり、ダンサーをインストラクターとして派遣したり、ダンス検定・ライセンスの発行、指導用のダンス模範映像の配信などを通して、ダンス教育の環境整備を行っている法人・協会の取り組みも紹介した。学校ダンスに適切にするため、対抗文化的・音楽的背景を捨象した教材づくりをはじめとしたストリートダンスの学校化・制度化に報告者は疑念を抱いている。

学校教育に導入されることにより、ストリートダンスは日本独自の価値観から見出される側面がある一方で、意図的に不可視化されている側面もあり、そこにこそ文化的に重要な意義があると意味づけ活動する人々の存在

も忘れてはならない。こうしたストリートダンスにおける文化的な分断が生じる動的な変容プロセスや社会的な位置づけを明らかにすることは、ポピュラー文化研究や若者研究において重要な事例であると報告者は指摘した。

フロアからは、学校でダンスをする者とストリートでダンスする者とはどういう意識や意味づけの違いがあるのか、またそれらは踊り方や魅せ方とどう関係しているのか、そうした身体的・精神的表現の総体としてダンスをどう分析、言語化するのかという方法論について質問が寄せられた。報告者の本研究の方法としては、インタビューや参与観察を中心としたエスノグラフィック的な経験的研究で進められる予定であるが、文化的営為や実践自体を詳述した研究はまだない。そのため、報告者自身がストリートダンス実践者でもあるということを活かし、「生きた体験」としてダンスの内容分析の手法を提示していくこともまた報告者にとっての重要な課題であることが確認された。

有國明弘（大阪市立大学大学院）

研究発表 2：

「キューバ音楽」としてのレゲトン・クバーノの変容

——ヘンテ・デ・ゾーナを例に

畑陽子（愛知県立芸術大学大学院音楽研究科博士後期課程）

本発表では、レゲトン・クバーノ（スペイン語で「キューバのレゲトン」の意）の音楽的特徴の分析をリズムとダンスの観点から行った。レゲトンは、2000 年以降ラテン系の若者たちを中心に支持、実践されているダンス音楽である。レゲトンはキューバでも受容され、新たにレゲトン・クバーノというジャンルを形成した。1959 年の革命以降、キューバでは反帝国主義的な精神のもと、外来の音楽に自国の文化の要素を折り混ぜ、それを自国の音楽として発展させる習慣があり、2000 年代前半にキューバに流入したレゲトンも、キューバの伝統音楽の要素を取り入れながら変容していく傾向にあった。

本発表では、キューバ国内外で活躍するレゲトン・クバーノのグループ、ヘンテ・デ・ゾーナの作品を例としてとりあげ、レゲトン由来の要素とキューバの伝統音楽であるソン由来の要素を、楽器／音色、楽曲の速さ、リズムの 3 つの要素を中心に示した。また、その 2 つの要素が同時に現れる楽曲においては、どちらの様式でも踊ることが可

能であることを指摘した。さらに、2000 年代と 2010 年代の彼らの作品を比較し、変化を示すとともに、その変化によって付随するダンスがどのように変化するのか考察した。2000 年代の作品では、レゲトンのリズムに並行してソンやその派生ジャンルに使われるリズムや楽器の典型が用いられていたため、どちらの様式でも踊ることができた一方で、2010 年代の作品では、リズムや楽器は厳密に伝統的なものではなく、より単純化されたかたちで現れているため、伝統的な様式で踊ることは不自然であることを述べた。さらに、ボーカルのメロディや楽曲構造に着目すると、2000 年代の作品に比べて、2010 年代の楽曲では、単純な繰り返し構造は失われ、発話形式によるボーカル（ラップ）は、キャッチーなメロディに取って代わられている。つまり、踊るための音楽の特徴は失われ、聴くための音楽の特徴が顕著となっており、2000 年代から 2010 年代の作品の変化の傾向は、付随する身体的反応としてのダンスの変化だけでなく、身体的反応を期待しない音楽へと変化している傾向があることを示した。また、その変化は、レゲトン・クバーノが国際市場へ進出するにつれて、キューバの人々以外の聴衆を意識することによって起こったものであるということも指摘した。

参加者の方々からは、レゲトン・クバーノを研究することによって「キューバの伝統音楽」の定義及びその定義の変容が明らかになる可能性や、レゲトン・クバーノのキューバ国内外における流通や制作に関する調査の必要性などのご指摘を頂いた。

畑陽子（愛知県立芸術大学大学院）

研究発表 3：

踊る J-POP？-ダンスと振付の間

輪島裕介（大阪大学文学部・大学院文学研究科）

本発表では、主に 1970 年代以降の日本におけるディスコでの踊りとそのための音楽の検討を通じて、近現代日本における「踊り」のありようを横断的に捉えるための視点を獲得するためのスペキュラティブな考察を行った。この企図は、1960 年代までを中心的な考察対象とした発表者の前著『踊る昭和歌謡』を時代的に引き継ぐものであるが、単なる続編ではなく、前著では「踊り」を「鑑賞」との対比において、娯乐的・社会的・能動的な音楽的参与の形態として、いわば「性善説」に基づき一元的に捉えていたこ

とに対する反省に動機づけられている。つまり、「踊り」自体のうちに、発表者が念頭に置いていたような、基本的なステップや手持ちの身体的イディオムを音楽に合わせて即興的に組み合わせるパートナーとあるいは一人で踊る、というあり方だけでなく、しばしば集団で完全に同期させることを目指して事前に設定された一連の振付を記憶し実行する、というあり方が存在し、現代日本の大衆文化においては、星野源の「恋ダンス」などに典型的なように、むしろ後者の方向のほう突出しているように感じられる。

こうした問題意識に基づき、ダンスをめぐる身体と社会について、キューバ音楽とダンスを専門とする畑陽子氏と、日本におけるストリートダンス実践を学校教育や資格制度との関連を含めて研究している有國明弘氏という、共に実践者でもある気鋭の若手研究者と広く議論してみたい、というのが、研究活動理事としての例会企画意図であった。

1970年代のソウル系ディスコにおける「ステップダンス」と呼ばれる振付の自発的な成立と、それに対する即興的な「フリーダンス」の関係や、前者に基づく踊りの路上における展開としての竹の子族や、80年代のマハラジャが主導したユーロビート系のディスコ文化（とその末裔としてのパラパラ）とレイヴ以降の自由な（不定形な）ダンス、よさこいソーランやストリートダンスの学校への取り込みと教科化とそれに抗う動き、といった事例を紹介し、ダンス文化が含む解放と規律の双方の契機を描き出そうとした。

残念ながら参加者は少なかったが、中部地区例会委員のエドガー・ポープ氏もダンスホールの研究をされていることもあり、各発表を横断する形での議論（日本最高のブラジル・バイアー料理店である『サルバドール』での懇親会も含めて）は非常に有益であったと個人的には考えている。他のお二人の登壇者とポープ氏に改めて感謝申し上げたい。研究活動理事としては、より参加者を集められるような形でぜひ続編を行いたい。

輪島裕介（大阪大学）

◆information◆

IT・広報担当理事より

以下の2点についてお知らせいたします。

(1) JASPM メールニュース配信アドレス変更について

3月9日(月)付けのJASPM メールニュースより配信方法を変更いたしました。受信者側の変化としては、配信元のアドレスが jasppmailnews@jaspm.jp に変更になっているはずですが、もし「No.444」以降のJASPM メールニュースを受信していない場合は、お手数ですが下記 IT・広報担当理事メールアドレスまでご一報ください。

IT・広報担当理事メールアドレス

jasppmailnews@gmail.com

(2) JASPM31 大会報告のニューズレター掲載について

例年であれば、JASPM 大会の報告は大会開催時点での次号ニューズレターにて掲載されてきました。しかし、JASPM31 に関しては、IT・広報担当理事の調整不足により、次号#124 にて報告をまとめて掲載する予定といたします。報告掲載をお待ちいただいていた皆様には、大変申し訳ございません。次号#124 を楽しみにお待ちください。

IT・広報担当理事 日高良祐

事務局より

1. 原稿募集

JASPM ニューズレターは、会員からの自発的な寄稿を中心に構成しています。何らかのかたちでJASPMの活動やポピュラー音楽研究にかかわるものであれば歓迎します。字数の厳密な規定はありませんが、紙面の制約から1,000字から3,000字程度が望ましいです。ただし、原稿料はありません。

また、自著論文・著書など、会員の皆さんのアウトプットについてもお知らせ下さい。紙面で随時告知します。こちらはポピュラー音楽研究に限定しません。いずれも編

集担当の判断で適当に削ることがありますのであらかじめご承知おきください。

ニューズレターは学会ウェブサイト掲載の PDF で年 3 回 (2 月、5 月、11 月) の刊行、紙面で年 1 回 (8 月) の刊行となっております。住所変更等、会員の動静に関する情報は、紙面で発行される号にのみ掲載され、インターネット上で公開されることはありません。PDF で発行されたニューズレターは JASPM ウェブサイトのニューズレターのページに掲載されています。

(URL : <http://www.jaspm.jp/newsletter.html>)

8 月の紙媒体での発行号については、会員の動静に関する個人情報を削除したものを、他の号と同様に PDF により掲載しております。次号 (124 号) は 2020 年 5 月発行予定です。原稿締切は 2020 年 4 月 20 日とします。また次々号 (125 号) は 2020 年 8 月発行予定です。

投稿原稿の送り先は JASPM 広報ニューズレター担当 (nl@jaspm.jp) ですので、お間違えなきようご注意ください。ニューズレター編集に関する連絡も上記をお願いいたします。

2. 住所・所属の変更届と退会について

住所や所属、およびメールアドレスに変更があった場合、また退会届は、できるだけ早く学会事務局 (jimu@jaspm.jp) まで郵便または E メールでお知らせください。ご連絡がない場合、学会誌や郵便物がお手元に届かないなどのご迷惑をおかけするおそれがございます。例会などのお知らせは E メールにて行なっております。メールアドレスの変更についても、速やかなご連絡を事務局までお願いいたします。

3. 会費請求と会員のメールアドレス問い合わせについて

2020 年 4 月に、2020 年度の会費請求書類を、学会誌 Vol.23 (2019) と一緒に会員の皆様のお手元にお届けします。学会誌は 2019 年度の会費納入者にお送りしておりますので、学会誌が同封されていない場合は、速やかに会費を納入いただきますようお願いいたします (会費納入後速やかに会誌を送付いたします)。

なお、会員の皆様には、電子メールにて随時、学会からのお知らせ「JASPM メールニュース」をお送りしておりますが、最近、メールが不着となる会員の方が増えており

ます。そのため、会費請求書類とあわせて、会員の皆様に最新のメールアドレスの問い合わせに関する書類を同封しております。メールニュースが届いておられない会員の皆様につきましては、ご留意の上ご回答いただきましたら幸いです。

『ポピュラー音楽研究』 vol. 24 原稿募集

学会誌編集委員会では『ポピュラー音楽研究』 vol.24 (2020 年 12 月発行、2021 年 2 月刊行予定) に掲載する原稿を募集しています。

投稿期限は 2020 年 5 月 31 日 (当日消印有効) となります。

1. 論文
2. 研究ノート (研究速報、フィールドワークなどの報告、特定分野の現状報告など、会員の研究上の参考資料として有益と思われる論文形式の記事)
3. 関連領域文献解題
4. 書評論文/書評

論文については査読を行い、編集委員会において掲載の可否を決定します。

その他の原稿については、編集委員会の審議により掲載の可否を決定します。

いずれについても、加筆、修正を依頼することがあります。

その他、各原稿に関する投稿規定・執筆要領については、『ポピュラー音楽研究』 vol.23 の該当ページ、または

<https://www.jaspm.jp/wp-content/uploads/2017/12/8dfb0a979c3588630815bffbaddf6948.pdf>

をご参照ください。

原稿は、下記まで簡易書留で送付してください。

郵送と同時に、ワードまたはテキスト形式の原稿データも、下記メールアドレスまで電子メールにてご送付くださいますようお願いいたします。

〒176-0011

東京都練馬区豊玉上 1-26-1

武蔵大学社会学部

南田勝也研究室

日本ポピュラー音楽学会 学会誌編集委員会

メールアドレス：minamida[*]cc.musashi.ac.jp

※原稿の郵送先は武蔵大学内の「学会誌編集委員会」です。
東京藝術大学内の学会事務局とは異なりますのでご注意ください。

※ご不明の点がありましたら、編集委員長・南田勝也
minamida[*]cc.musashi.ac.jp までお尋ね下さい。

JASPM NEWSLETTER 第 123 号

(vol.32 no.1)

2020 年 3 月 31 日発行

発行:日本ポピュラー音楽学会 (JASPM)

会長 井上貴子

**理事 毛利嘉孝・細川周平・南田勝也・
東谷護・増田聡・鈴木洋子・伏木香織・
輪島裕介・日高良祐**

学会事務局:

〒120-0034

東京都足立区千住 1-25-1

東京藝術大学 千住キャンパス

大学院国際芸術創造研究科

毛利嘉孝研究室内

jimu@jaspm.jp (事務一般)

nl@jaspm.jp (ニューズレター関係)

<http://www.jaspm.jp>

振替:

00160-3-412057 日本ポピュラー音楽学会

編集:日高良祐